

須賀川市都市再生推進法人の指定等に関する事務取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、都市再生特別措置法（平成14年法律第22号。以下「法」という。）第118条の規定に基づく都市再生推進法人（以下「推進法人」という。）の指定等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(指定の申請)

第2条 法第118条第1項の規定による推進法人の指定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、都市再生推進法人指定申請書（第1号様式）を市長に提出するものとする。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 定款
- (2) 登記事項証明書
- (3) 役員の名、住所及び略歴を記載した書類
- (4) 法人の組織及び沿革を記載した書類並びに事務分担を記載した書類
- (5) 前事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表
- (6) 当該事業年度の事業計画書及び収支予算書
- (7) 都市再生推進法人に指定される以前のまちづくり活動の実績を示す書類
- (8) 活動地域を示す図面
- (9) 法第119条に規定する業務に関する計画書
- (10) 須賀川市暴力団排除条例（平成24年須賀川市条例第29号）第2条第1号に規定する暴力団でないこと及び同条第2号に規定する暴力団員等が所属していないことを示す誓約書
- (11) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(指定の基準等)

第3条 市長は、前条第1項の規定による申請書の提出があった場合において、申請者が次の各号のいずれにも該当すると認めるときは、法第118条第1項の規定により、当該申請者を推進法人として指定するものとする。

- (1) まちづくりの推進を目的とする法人であること。
- (2) 申請者又はその母体となっている組織にまちづくり活動の実績があること。

- (3) 須賀川市内に事務所を有し、須賀川市が策定する須賀川市立地適正化計画の居住誘導区域内でまちづくり活動を行っていること。
- (4) 業務を適正かつ確実にを行うために必要な組織体制、人員体制及び必要な経費を賄うことができる経済的基礎を有していること。
- (5) 関係行政機関その他民間機関等と十分な連携を図ることが可能であること。
- (6) 須賀川市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団でないこと及び同条第2号に規定する暴力団員等が所属していないこと。

2 市長は、申請者を推進法人として指定した場合は、都市再生推進法人指定書（第2号様式）により当該申請者に通知するとともに法第118第2項の規定により公示するものとする。

（名称等の変更）

第4条 法第118条第3項に規定する変更の届出は、都市再生推進法人名称等変更届出書（第3号様式）により行うものとする。

- 2 市長は前項の届出があったときは、法第118条第4項の規定により当該届出に係る事項を公示するものとする。
- 3 推進法人は、当該事業年度に定めた業務の内容を変更しようとするときは、あらかじめ都市再生推進法人業務変更届出書（第4号様式）を市長に提出するものとする。

（事業の報告）

第5条 推進法人は、事業年度開始後、速やかにその事業年度の法人名簿、事業計画書及び収支予算書又はこれらに相当する書類を市長に提出するものとする。

- 2 推進法人は、事業年度終了後、速やかにその事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表又はこれらに相当する書類を市長に提出するものとする。
- 3 市長は、業務の適正かつ確実な実施を確保するため必要と認めるときは、法第121条第1項の規定により、推進法人に対し、その業務に関し必要な事項を報告させることができる。

（改善命令）

第6条 市長は、推進法人が業務を適正かつ確実に実施していないと認めるときは、法第121条第2項の規定により、推進法人に対し、その業務の運営の改善に関し必要な措置を講ずべきことを命ずることができる。

（指定の取消し）

第7条 市長は、推進法人が前条に規定する命令に違反したときは、法第121条第3項の規定により、推進法人の指定を取り消すことができる。

2 市長は、前項に規定する取消しを行う場合は、行政手続法（平成5年法律第88号）の規定により聴聞を行うものとする。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年9月1日から施行する。

都市再生推進法人指定申請書

年 月 日

須賀川市長

法人の住所

法人の名称

代表者氏名

印

事務所の所在地

都市再生特別措置法第 118 条第 1 項の規定による都市再生推進法人の指定を受けた
いので、下記の書類を添え、申請します。

記

- 1 定款
- 2 登記事項証明書
- 3 役員の氏名、住所及び略歴を記載した書類
- 4 法人の組織及び沿革を記載した書類並びに事務分担を記載した書類
- 5 前事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表
- 6 当該事業年度の事業計画書及び収支予算書
- 7 都市再生推進法人に指定される以前のまちづくり活動の実績を示す書類
- 8 活動地域を示す図面
- 9 予定業務に関する計画書
- 10 須賀川市暴力団排除条例（平成 24 年須賀川市条例第 29 号）第 2 条第 1 号に規定
する暴力団でないこと及び同条第 2 号に規定する暴力団員等が所属していないこと
を示す誓約書
- 11 その他業務に関し参考となる書類

都市再生推進法人指定書

第 号
年 月 日

法人の住所

法人の名称 様

須賀川市長 印

年 月 日付けの申請については、審査の結果適正であるので、都市再生特別措置法第 118 条第 1 項の規定による都市再生推進法人として指定します。

1 指 定 番 号 :

2 法 人 の 名 称 :

3 法 人 の 住 所 :

4 事 務 所 の 所 在 地 :

5 業 務 :

都市再生推進法人名称等変更届出書

須賀川市長 都市再生推進法人の住所 都市再生推進法人の名称 代表者氏名	年 月 日 印
都市再生特別措置法第 118 条第 3 項の規定により届け出ます。	
指定年月日・指令番号	年 月 日 第 号
変更予定年月日	年 月 日
変更する事項	<input type="checkbox"/> 法人の名称 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 代表者の氏名 <input type="checkbox"/> 事務所の所在地 <input type="checkbox"/> その他
変更の内容	変更前
	変更後
変更の理由	

※ 該当する□に、レ印を記入してください。

都市再生推進法人業務変更届出書

年 月 日	
須賀川市長	
都市再生推進法人の住所	
都市再生推進法人の名称	
代表者氏名	
印	
須賀川市都市再生推進法人の指定等に関する事務取扱要綱第 4 条第 3 項の規定により届け出ます。	
指定年月日・指令番号	年 月 日 第 号
変更予定年月日	年 月 日
変更の内容	変更前
	変更後
変更の理由	